



JALマイレージバンク会員向け「自治体ポイント特典」を開始

～マイルを地域の商店街などにご利用いただけます～

2017年9月25日
第 17077号

JALは、総務省がマイナンバーカードを活用し、実証事業を開始するマイキープラットフォームにおいて、「地域経済応援ポイント協力企業」として、2017年9月25日より、JALマイレージバンク(以下、「JMB」)でためたマイルを、地域経済応援ポイント(*1)(以下、自治体ポイント)に交換できる「自治体ポイント特典」を開始します。これにより、JMBマイルを自治体ポイントとして全国の色々な地域で活用することが可能となります。

JALは、これからも地域の活性化をお手伝いし、さらなるサービスの向上に努め、さまざまな施策にチャレンジしてまいります。

(*1)地域経済応援ポイントとはマイナンバーカードを活用し、民間企業のポイントやマイルを、自治体ポイントとして交換・合算し、地域の消費拡大に活用しようとするもの。

概要

1.サービス開始日:

2017年9月25日(月)

2.対象のお客さま:

マイキーID(*2)をご登録いただいているJMB日本地区会員。マイルから自治体ポイント特典への交換には、マイキーIDとJMBお得意様番号の事前登録が必要です。

「マイキープラットフォーム」 <https://id.mykey.soumu.go.jp/> にて9月25日登録受付開始

(*2)マイキーIDとは、マイキープラットフォームを利用する際に必要なIDで、同サイト内での登録が可能です。

3.内容:

JALのマイルから自治体ポイントへ交換

交換単位	JALマイル→自治体ポイント	受付方法
10,000マイル	10,000マイル→10,000ポイント	JALホームページ https://www.jal.co.jp/jmb/
2,000マイル	2,000マイル→1,000ポイント	

* 自治体ポイントのご利用方法などは、自治体ポイントナビにてご確認ください。

<https://www.point-navi.soumu.go.jp/>